

# 六本木三丁目児童遊園周辺地区 整備検討会ニュース

第12号

令和6年3月発行 港区

早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より港区のまちづくりへご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

港区では「六本木三丁目児童遊園周辺地区」の治安の改善を図るとともに、安全・安心な環境整備と新たなにぎわいの創出を目指し、検討を行っています。

そこで、去る2月16日に地元の皆様にご意見を伺う「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会（以下、検討会）」の第9回を開催しました。

本紙では、検討会のご報告と当日いただいた主なご意見をご紹介します。

今後も検討会ニュースにて、整備に向けた検討状況をご報告して参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 1 第9回検討会開催のご報告

第9回検討会では、維持管理についてご議論いただきました。当日はたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今年3月より、再整備工事に着工しますが、維持管理については、工事竣工（令和7年3月竣工予定）までの期間の中で、継続的に議論させていただき、当地区ならではの維持管理方法を検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

裏面にて、当日いただいた主なご意見をご紹介します。

### 開催概要

- 日時：令和6年2月16日（金）  
18：30～20：00
- 場所：麻布地区総合支所 会議室
- 出席者：10名（オブザーバー1名）



### 当地区における迷惑行為を“ゼロ”にするための対応

#### 【検討済の内容】ハード面での対応

- 「全体」
- ①見通し良い空間の整備
  - ②現状より明るい環境の整備
  - ③防犯カメラによる監視力の強化

- 「公衆トイレ」
- ①死角の低減に資する形状の採用
  - ②緊急時対応の強化
  - ③男性用トイレの分離配置
  - ④防犯啓発手段の提供

+

#### 【検討が必要な内容】ソフト面での対応（検討中）

- ①巡回の強化
- ②安全安心憲章の周知、啓発
- ③夜間常駐警備員の配置
- ④児童遊園指定管理および公衆トイレ清掃の業務拡充
- ⑤地元既往活動との連携
- ⑥イベント等によるイメージの改善・向上
- ⑦関係町会や商店街振興組合との関係強化

## 2 当日の主なご意見と事務局からの回答



### 1. 維持管理について

- 『六本木安全安心憲章(以下、憲章)』の理念を当地区に十分に取り入れてほしい。六本木のまちは繁華街のイメージがあるかもしれないが、憲章では「このまちに暮らし、又は訪れる全ての人々」が主語になっていることから、**まちに住んでいる方の心の平穏を保つことと、繁華街としての賑わいを保つことを両立**してほしい。
- 地域の方が不安を感じずに生活できることは基本**である。繁華街としてのまちを良くしていくことは分かるが、まちに住めないということはもってのほかである。**地域の方の安心安全を確保するのは行政の役目**である。
- 六本木は繁華街であるが、住んでいる方もいる。住民にとって住みよい街となれば、それに伴って繁華街も盛り上がっていくのではないかと。**住んでいる方の安心安全を考えるのが港区としての第一の仕事**である。
- 港区の調査では22時～0時に路上飲酒している人が多かったが、**新型コロナウイルス感染症の影響もあり、22時には多くの飲食店が閉店したことで、店を出てからコンビニ等で酒を購入して路上飲酒している**のではないかと。今後の検討のためには、**路上飲酒している人の属性(年齢・国籍等)の把握が重要**である。
- 路上飲酒は法的に禁止されておらず、憲章にも路上飲酒を規制する強制力はない。路上飲酒を取り締まるための根拠となる新しい条例が必要**ではないかと。
- 現在の状況で児童遊園の周りのフェンスを撤去するのは時期尚早**である。警備の巡回強化や条例の制定等に取組んでから、**フェンスを撤去**してほしい。
- 巡回強化等の様々な対策をしても安全安心が確保できなかった場合は、**フェンスの再設置を検討**してほしい。
- フェンスを設置しなくても良いように、どのような対策をすべきかを考えるべき**である。
- フェンスの設置には反対**である。**フェンスが設置されている状況は、そこが“危ない場所である”ことを示すことになり、まちの価値を下げてしまう**。まちとして、フェンスのない状況を目指すべきである。
  - 当地区のみフェンスで囲って安全であれば良いというわけではなく、**周辺地区も含めて安全であるべき**と考えます。再整備後に看過できない状況になった場合は、フェンスの再設置も検討しますが、**まずは開いた状態でチャレンジ**したいと考えます。
- 夜間に110番したら警察が直ぐに出動**してくれるようにしてほしい。また、警察が通報してからどの程度の時間で到着するかなどを**区としてモニタリング**してもらいたい。
  - 警察にも協力を依頼しております。**110番通報から現場到着までの時間の確認も検討**します。
- 安全安心の確保のためには“人の目”が重要**である。行政の取組(警察の巡回・青色パトロールカー・清掃等)のタイムスケジュールでは、“人の目”がない時間や監視が重複している時間が見受けられる。そのため、**上手くタイムスケジュールを組んで、常に誰かが見ている状況**にしてほしい。
  - 行政の取組について、**上手くタイムスケジュールを組めるように調整**します。
- 地区の運営を専属で行う人**を配置するのが良いのではないかと。
- 地区内に人が駐在可能なスペースをつくり、**人を常駐させるべき**である。また、**迷惑行為等を取り締まる根拠としての新しい条例が必要**である。**憲章を踏まえて条例を制定し、それを根拠とした取り締まりの準備が必要**である。
- 24時間常駐がベストではあるが、費用面から現在の体制も利用しつつ、**どうしても“人の目”が足りない時間に監視する人を配置するのが現実的**であろう。
  - ルールと、適切な時間帯における監視の目の確保が必要**と理解しました。六本木は、憲章をはじめとして地域の皆様が努力してつくってきたまちであると認識しています。**再整備をきっかけに、当地区を六本木の安全安心のシンボルにしていきたい**と考えておりますが、そのためには、**港区・警察・地元等の様々なプレイヤーが協力することが重要**と考えています。皆でより良い街を目指していきたいと考えています。

### 2. その他

- 六本木三丁目児童遊園は現在あまり児童が訪れる場所ではないので、**“児童遊園”という表現は変えた方が良い**。
- 条例により、正式名称として“児童遊園”という名称にしなければならないことは理解する。そのため、正式名称とは別に**地区の新しいネーミングを考えれば良い**のではないかと。

◎ご質問・ご意見等、随時受付けておりますので、下記までご連絡ください。

連絡先：港区麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係(担当：飯塚・渡辺)

[TEL] 03-5114-8815 [FAX] 03-3585-3276